

登米市教育委員会 11 月臨時会議 会議録

会議の名称	令和 2 年第 1 3 回登米市教育委員会 1 1 月臨時会議	
開催日時	令和 2 年 1 1 月 3 0 日 (月)	
	午後 1 時 3 0 分 開会	
	午後 2 時 2 5 分 閉会	
開催場所	登米市役所 中田庁舎 1 階 1 0 1 会議室	
教育長氏名	教育長	高橋 富男
出席委員氏名	委員	畠山 信弘
	委員	小野寺 範子
	委員	大久保 芳彦
	委員	佐竹 美香
	委員	須藤 勝子
欠席委員		
傍聴者		
事務局職員氏名	教育部長	大森 國弘
	教育部次長	永浦 広巳
	教育部次長兼学校教育管理監	二階堂 順一郎
	教育総務課長兼学校再編推進室長	小林 和仁
	学校教育課長	新田 公和
	生き生き学校支援室長	千葉 和幸
	生涯学習課長兼東京オリンピック・パラリンピック推進室長	日野 幸紀
	文化財文化振興室文化財文化振興係長	菅野 芳輝
	教育支援センター所長	佐藤 智哉 (欠席)
書記	教育総務課 課長補佐	白岩 登世司
議題	議案第 4 3 号	教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について (第二次登米市総合計画基本計画の改定について)
	報告第 2 2 号	専決処分の報告について (職員の懲戒処分について) (追加提案)
会議結果	議案第 4 3 号	決定
	報告第 2 2 号	承認

() は、発言なし部分

議題・ 発言・ 結果	高橋教育長	(開会 (午後 1 時 3 0 分)) ただ今から、令和 2 年第 1 3 回登米市教育委員会 1 1 月臨時会議を 開会します。開会時間は午後 1 時 3 0 分とします。
	高橋教育長	会議録署名委員の指名を行います。 私から指名してよろしいでしょうか。 (「はい」の声あり)
	高橋教育長	ご異議がないようですので、4 番 佐竹委員、5 番 須藤委員にお 願います。
	高橋教育長	日程第 1、議案第 4 3 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴 取について (第二次登米市総合計画基本計画の改定について)」を上程 します。 事務局から説明をお願いします。
	大森教育部長	(議案を朗読)
	永浦次長、 二階堂次長兼 学校教育管理 監	(議案内容を別添資料に基づき説明)
	高橋教育長	説明が終わりました。ご質問はありませんか。
	須藤委員	資料 1-②、31 ページの下方にある写真であるが、現行計画と改定 案では同じ写真である。5 年が経過し、子どもの成長もあることから 写真の差替えが必要と思うがいかがか。
	新田学校教育 課長	写真については生き生き学校支援室とも検討したが、適当な写真が なく、当時、掲載について確認の取れた写真だったので引き続き掲載 することとした。子どもの表情等が生き生きとした良い写真があれば 良かったが、なかったことから同じ写真を掲載することとした。
	須藤委員	資料 1-②、38 ページについて、米川の水かぶりがユネスコ無形文 化財に登録されたことが記載されており、大変良いことだと思う。米 川の水かぶりの他に新懐古館の写真が掲載できるスペースがあれば、 前回から 5 年間の成果として掲載しても良いと思うがいかがか。
	大森部長	米川の水かぶりがユネスコ無形文化財に登録されたことは非常に大 きな成果等である。新懐古館については今度、教科書で紹介されるこ ともあり、このページについては米川の水かぶりの写真としたい。
	高橋教育長	ここからは、はじめに学校教育関係について、質問をお願いしたい。
	小野寺委員	資料 1-②、32 ページ施策 4 ②において、現行計画で特別な支援を 要する子どもについて記載されているが、改定案には記載されていな い。社会的にも発達障害について普通になっている現在だが、改定案 には「少人数指導や学習支援員の配置により、一人一人の教育的ニ ーズに応じたきめ細かな教育の推進」とはあるが、特別な支援を要する 子どもについて記載しないのはなぜか。

議題・ 発言・ 結果	千葉生き生き 学校支援室長	改定案にある「一人一人の教育的ニーズに応じた」の中に、特別な支援を要する子どもも含めた形とした。特別支援学級以外の普通学級にも同様の子どもがどんどん来ている状態なので、特別な支援を要する子どもと記載すると特別支援学級にいる子どものみと勘違いされるかもしれない。このことから、特別な支援を要する子どもについては削除し、「一人一人の教育的ニーズに応じた」という文言の中に含めたものである。
	小野寺委員	就学児支援等が増え、発達障害の子ども等もいることから、「特別な支援を要する子ども」という文言を削除するのはどうかと思った。「特別な支援を要する子ども」が、「一人一人の教育的ニーズに応じた」の文言の中に含まれていることが一般的に分かるのかと思ったところである。
	須藤委員	資料1-②、31ページの今後の方向性又は32ページの施策について、自他の命を大切にするという文言の中に防災教育のことが含まれているということが事務局からの説明で分かった。例えば大川小学校の裁判の中において、学校・教育行政の不備が指摘された中で、教師等が防災教育を学ばなければならないと言われている。このことから防災教育が言葉として入らないと非常に弱い教育委員会の方針ではないかと思う。今後の方向性や施策の中に、防災教育や自他の命を守ることを文面として記載することが必要と思うし、教育委員会の施策として記載すべきと思う。 また、新型コロナウイルスについて、自他の命を守るということで、予算・時間・人員をかけて学校の消毒等を行っている。子どもの命を守るための防災教育を実施し、衛生教育の指導をしっかりと行い、自立した命を守る子どもを育てていきたいというような文言が入ればいいのかと思う。
	高橋教育長	防災教育は大切であり、今から取り組んでいくことが必要な項目の一つである。コロナ対策については、これまで防衛で精一杯であった。委員のお話しした通り、積極的な対応も必要だが、国や文部科学省の方針がころころ変わり、県や我々も付いていくのが精一杯だった。最近、やっと縦軸がしっかりした感じであり、学校についても縦軸がしっかりしてきたところである。
	二階堂次長兼 学校教育管理 監	防災教育だけでなく、学校教育活動全般において命を大事にすることを第一に考えており、改定案には防災教育を含めた形で表したものである。防災教育等に特化して進めることも必要と思う。ご指摘については有り難い。
	高橋教育長	教員や子どもに防災について、連携を深めてもらおうと考えている。命を守る取組みについては予算も関係するが、前向きに取り組んでいきたい。
	佐竹委員	資料1-②、31ページの現況と課題で不登校について教育課題としたとのことだが、不登校になる理由はいじめ等いろいろあると思う。不登校を教育課題とした理由をもう少し説明してほしい。
	二階堂次長兼 学校教育管理 監	現行計画ではいじめ、不登校、少年犯罪の3つを社会問題として取り上げていた。教育委員会としては不登校を社会問題ではないと捉え、間違いであったと捉えた。社会がもたらす悪ではなく、今の社会において、仕方なく起きる現象だと捉えている。多感な心を持っている時期の子どもが不登校になっている可能性も多くあるので、教育の中の

<p>議題・発言・結果</p>		<p>課題とした。不登校の子どもが悪い訳でなく、学校のみならず様々なところでの支援を適切な形で連携しながら取り組んでいくことが、これからの不登校の子供に対するスタイルである。これらのことを表現したく改定案のとおり修正した。</p>
	<p>大久保委員</p>	<p>改定案については現行計画より、現状と課題をしっかりと捉え、今後の方向性についても、ICT教育等に触れつつ、より具体的に記載していると評価する。</p>
	<p>佐竹委員</p>	<p>資料1-②、10ページの地域医療について、登米市は医療の水準が全体的に低いと思い、このことが教育に関係していると思う。医療の人材不足等や、今後も高齢者が増加すると思われ、医療と子育ての繋がりが大きくなっていくと思う。医療が充実してくると子どもの衛生面、公衆衛生の関係も充実してくると思った。</p>
	<p>高橋教育長</p>	<p>続いて、生涯学習・文化財の関係について質問をお願いしたい。</p>
	<p>大久保委員</p>	<p>資料1-②、34ページの生涯学習の推進施策6②で「生涯学習事業を推進し、市民が各種講座及び研修会等で学んだ生涯学習成果を地域に活かす活動への支援を行う」とあるが、これまでどれ位の事業の支援を行ってきたのか教えてほしい。</p>
	<p>日野生涯学習課長兼東京オリンピック・パラリンピック推進室長</p>	<p>事業の数については把握していない。各公民館に13種類の事業をお願いしており、毎年事業を展開しているが、数については公民館毎に違うところである。今後、公民館21館のモニタリングがあるので、モニタリング後に提示したい。</p>
	<p>大久保委員</p>	<p>例えば、行政区毎に実施している事業についても支援をしているのか。</p>
	<p>日野生涯学習課長兼東京オリンピック・パラリンピック推進室長</p>	<p>その通りである。事業委託として、80万円で社会教育法に定められた13事業を実施してもらうよう、各コミュニティに委託している。</p>
	<p>畠山委員</p>	<p>市教育振興基本計画のない中で、事務局が課題や方向性を示していることに勉強して記載していると感心した。但し、第二次登米市総合計画基本計画は10年間の計画期間であり、我々は資料をもらっているので5年間の成果が分かるが、一般市民の皆さんには「施策の主な成果指標と目標値」が令和元年度の実績と令和7年度の目標しかなく、これまでの5年間の成果が数字的に見えないのはさびしいと感じる。一般市民にとっては令和元年度の実績と令和7年度の目標だけでは、理解しにくいと思う。例えば、5年間の成果等をグラフ化して示してもらうとわかりやすいと思う。</p>
	<p>高橋教育長</p>	<p>見える化の努力が必要であった。</p>
	<p>畠山委員</p>	<p>写真ではなく、グラフ等具体的なもので示せばより良かったと思う。</p>
	<p>高橋教育長</p>	<p>今後も随時、教育委員の皆さんには実績等を示していきたい。</p>

議題・ 発言・ 結果	<p>高山委員</p>	<p>市民に理解してもらえよう計画にしていけないと、市と市民との間に乖離を生じてしまうと思う。 なお、今後、市教育振興基本計画を改定すると思うので、教育委員会としてこれまでの5年間とこれからの5年間をしっかりと示してほしい。</p>
	<p>須藤委員</p>	<p>資料1-②、42ページ施策12に登米市新型インフルエンザ等対策行動計画とあるが、この時期にこの文言でいいのか疑問に感じた。コロナと入れる必要はないが、感染症対策とすれば今後5年間は大丈夫だと思う。登米市が沢山の予算を使い、いろいろな対策を講じているので、時勢にあった文言の表現が必要と感じる。</p>
	<p>大森部長</p>	<p>従来から登米市新型インフルエンザ対策行動計画があったが、新型コロナウイルス感染症が発生し対策するため、従来の計画に「等」の文言を入れ、新型インフルエンザ等対策行動計画とした。計画名だけでは新型コロナウイルスについて見えないところであるが、計画の中には新型コロナウイルス感染症対策も含まれていることにご理解いただきたい。</p>
	<p>高橋教育長</p>	<p>ほかにご質問はありませんか。 (「なし」の声あり)</p>
	<p>高橋教育長</p>	<p>質問がないようですので、議案第43号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(第二次登米市総合計画基本計画の改定について)」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
	<p>高橋教育長</p>	<p>(「異議なし」の声あり)</p>
	<p>高橋教育長</p>	<p>ご異議がないようですので、日程第1、議案第43号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(第二次登米市総合計画基本計画の改定について)」は、原案のとおり決定することとします。</p>
	<p>高橋教育長</p>	<p>お諮りいたします。 事務局から報告第22号「専決処分の報告について(職員の懲戒処分について)」、追加提案の申し出がありました。</p>
	<p>高橋教育長</p>	<p>登米市教育委員会会議規則第12条の規定により、本件を議事に追加することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)</p>
<p>高橋教育長</p>	<p>ご異議がないようですので、報告第22号「専決処分の報告について(職員の懲戒処分について)」を日程に追加することとします。</p>	
<p>高橋教育長</p>	<p>日程第2、報告第22号「専決処分の報告について(職員の懲戒処分について)」を上程します。 報告第22号は人事案件でありますので、登米市教育委員会会議規則第8条第1項の規定により、秘密会とさせていただきます。これにご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)</p>	

<p>議題・ 発言・ 結果</p>	<p>高橋教育長</p>	<p>ご異議がないようですので、日程第2、報告第22号につきましては、秘密会といたします。関係する職員以外の退席を求めます。</p> <p>(関係する職員以外は退席)</p> <p>(秘密会) ※報告第22号「専決処分の報告について(職員の懲戒処分について)」は、報告のとおり承認された。 ※報告第22号の議事は、登米市教育委員会会議規則第25条により、会議録に非記載。</p>
<p>その 他</p>	<p>高橋教育長</p>	<p>以上で議事は全て終了しました。 午後2時25分、閉会を宣言します。 大変ご苦労様でした。</p> <p>閉会(午後2時25分)</p> <p>その他 なし</p> <p>散会時間(午後2時35分)</p> <p>上記記録は正確であることを認め、ここに署名する。</p> <p style="text-align: right;">令和2年12月 日</p> <p>会議録署名委員</p> <p style="text-align: right;">委員 印</p> <p style="text-align: right;">委員 印</p>

その他の概要 なし